

令和4年4月20日
海事局内航課

令和3年度海運モーダルシフト大賞を選定 ～海上輸送へのモーダルシフトにおける革新的な取組に対して授与～

国土交通省では、平成20年度より、海上貨物輸送へモーダルシフトを行い、環境負荷の低減に特に貢献度の高い事業者について海事局長による表彰を行うとともに、令和元年度より、その中でも革新的な取組を行い、最も貢献度が高い事業者に対して「海運モーダルシフト大賞」を授与しています。

今般、令和3年度の海事局長表彰について4件10者、海運モーダルシフト大賞について1件4者を選定し、4月26日に表彰式を実施します。

○ エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会（日本長距離フェリー協会、日本内航海運組合総連合会、フェリー・RORO船・コンテナ船・自動車専用船の事業者及び国土交通省で構成）は、平成20年度から、海上貨物輸送を利用してCO2削減に取り組んだ荷主、物流事業者（優良事業者）を選定し、エコシップマークの使用（2年間）を認めています。

（エコシップマーク使用例）



エコシップマーク（<http://www.ecoship.jp/>）

○ 国土交通省では、優良事業者の中でも特に環境負荷の低減に貢献したと認められる事業者*を選定し、海事局長表彰を行っています。13回目となる今回は、4件10者（荷主5者、物流事業者5者）を選定しました。



※総貨物量（トンキロベース）の50%以上について海上輸送を利用した者
海上輸送を利用してCO2排出量を陸上輸送の場合と比べて15%以上削減した者

○ さらに、令和元年度より、上記表彰事業者の中で、革新的な取組を行い、最も貢献度が高いと認められる事業者に対して、「海運モーダルシフト大賞」を授与しています。3回目となる今回は、サプライヤー（送り荷主）、完成品メーカー（受け荷主）及び物流事業者の協調により、国内の資材輸送について免税コンテナを活用した海上輸送へシフトするとともに、受け荷主から海外への製品の輸出を同一の免税コンテナで行うことで、環境負荷の低減とサプライチェーンの効率化を同時に実現したことが認められた1件4者（荷主2者、物流事業者2者）*を選定しました。

※荷主「住友精化(株)」、「ユニ・チャームプロダクト(株)九州工場」 物流事業者「(株)日立物流」、「(株)バンテック」

○ 表彰式は以下のとおり開催します。

- 日時 令和4年4月26日（火）14時から
- 場所 海運クラブ 303.304 会議室（千代田区平河町2-6-4 海運ビル3F）



【取材について】

- 取材をご希望の報道機関の方は、「エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会」事務局にご連絡ください。

（問合せ先）

- | | | | |
|-----------------------------|-------|------|-------------------------------|
| ○ 「エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会」事務局 | | | |
| 一般社団法人日本長距離フェリー協会 | 伊藤 | （直通） | 03-3265-9685（FAX）03-3221-7103 |
| 日本内航海運組合総連合会企画調査部 | 土居 | （直通） | 03-3263-4630（FAX）03-3263-4330 |
| ○ 国土交通省海事局内航課 | 高野 酒井 | （直通） | 03-5253-8622（FAX）03-5253-1643 |